

令和4年度むつ市子ども・子育て会議 会議録

令和5年1月20日(月) 13:30~
むつ市役所 第2会議室

出席者	<p><input type="checkbox"/>出席 中村委員、佐藤委員、納谷委員、木下委員、金澤委員、關委員、工藤委員、葛西委員、小川委員、氣仙委員、長津委員(11名)</p> <p><input type="checkbox"/>欠席 赤坂委員、高田委員、高橋委員、北城委員、友利委員(5名)</p> <p><input type="checkbox"/>事務局 【子どもみらい部】吉田部長、吉田政策推進監 【子育て支援課】安宅課長、本間医療主幹、石田主幹、菊池主査、 仁木子育てコンシェルジュ 【子ども家庭課】黒滝主任主査、木村主任主査 【キッズパーク】菊池主幹</p>
配付資料	<p><input type="checkbox"/>事前配布資料 1. 令和4年度むつ市子ども・子育て会議資料(資料①) 2. キッズパーク事業報告書(資料②)</p> <p><input type="checkbox"/>当日配付資料 1. 次第 2. 委員名簿 3. 第2期子ども・子育て支援事業計画の中間見直しについて(資料③)</p>
議題	<p><input type="checkbox"/>内容 1. 教育・保育施設の利用状況等について 2. 子ども・子育て支援事業の進捗状況について 3. キッズパーク事業報告について 4. 第2期子ども・子育て支援事業計画の中間見直しについて</p>

●議案 議長	<p>(1) 教育・保育施設の利用状況等について 次第の案件に沿って進めさせていただきます。</p> <p>まず、1つ目の議題は「教育・保育施設の利用状況等について」、事務局から報告をお願いします。</p>
事務局	<p>それでは、1ページ目の1. 教育・保育施設の利用状況等について説明いたします。</p> <p>はじめに、新制度における「教育・保育施設を利用することもについて」の認定区分を説明いたします。</p> <p>認定区分1号とは、満3歳以上で教育を希望する場合、2号とは、満3歳以上で保育の必要な事由に該当し、保育所・認定こども園での保育を希望する場合、3号とは、満3歳未満で保育の必要な事由に該当し、保育所・認定こども園・小規模保育施設を希望する場合です。</p> <p>なお、保育が必要な事由としては、就労、妊娠・出産、保護者の疾病・障がいもしくは、求職活動などになります。</p> <p>では、1. 教育保育施設の需要量及び確保の方策についてですが、平成30年度から今年度までの必要利用定員総数・確保の計画値・実際の利用定員数を載せております。</p> <p>まず、1号認定においては、昨年度と比べ、確保の計画値と実際の利用定員の差が若干開きましたが、こちらは直近数年の間に施設の定める定員数と入所児童数の差が大きい施設に対し、利用定員の見直しを行ったためとなります。同じく2号認定においても昨年度と比べ、計画値と実際の利用定員との差が開いておりますが、これは旧市町村にあります保育施設において、実際の利用児童の減少に伴う利用定員の見直し、変更に伴うものとなっております。3号認定の1・2歳児につきましても同様となります。</p> <p>なお、補足にもありますとおり、利用定員に「幼稚園における預かり保育」の人数には含んでおりません。預かり保育は定員を設けておらず、1号認定において保護者の就労等で預かりを必要とする世帯を対象としたものとなりますので、その都度利用人数が異なります。</p> <p>続きまして、2. 今後の展開方針についてですが、現在の計画と実際の利用状況を注視し、より教育・保育の量の確保に努めていきたいと思っております。</p> <p>次に、令和5年度利用定員の見込みについてですが、ご覧のとおりとなります。計画値に対する定員の確保について、1号・2号・3号認定にて定員減となっておりますのは、旧市町村での保育施設においての定員見直しによる減となります。</p> <p>むつ市といたしましては、各施設への支援等を実施いたしまして教育・保育の確保に努めてまいります。</p> <p>参考までに、次のページに就学前児童の推移、待機児童数の推移について載せております。以上です。</p>
議長	<p>一つ目の議題についての説明は以上となります。資料の内容について事前にご質問を受けておりましたので、事務局より回答をお願いします。</p>

事務局	<p>「むつ市の出生数が 2012 年から 1 年に 20～30 人ぐらいつつ減少している資料をみました。市内の教育・保育施設は定員を満たしていない施設が多くなっています。市として今後の出生数の見通しと、施設ごとの利用定員数の見直しについて、どのようにお考えか、伺いたい。」という委員からのご質問にお答えいたします。</p> <p>出生数につきまして、児童数の推移でも示されておりますとおり、減少が続いておりますが、保育ニーズにつきましては 2012 年の出生数の減少後も増え続け、その後緩やかに減少傾向に転じております。</p> <p>施設ごとの利用定員について、当課としましても直近の利用児童数の実績や今後の見込み、地域ごとの需要等を考慮し、適切な運営となるよう動向を注視しております。</p> <p>実際に、毎年数施設が利用定員の見直しを行っており、運営費となる公定価格の単価も利用定員に応じて決定されるため、今後も引き続き法人や施設長と協議のうえ、継続して利用定員を見直してまいりたいと考えております。</p>
議長	事務局より回答がありました。ご質問いただいた委員よろしいでしょうか。
委員	<p>子どもの数のところについて、0 歳児は生まれる人数は減ってきてても保育を必要とする家庭が増えてきていると思いますが、それはどこまで継続できるのか、ある一定の子どもの人数のところになると必要数も止まってしまうことも考えられます。1 月の保育園の人数表を見たときに定員数と充足率が合わないところがある感じなので、その辺りは地域のニーズと子どもの数に合わせて調整していけるのですか。</p>
事務局	<p>毎月、各保育施設に対する利用調整は行っておりますが、その中でお子さんの出生数は実際に減少していったのは感じております。ですが、委員がおっしゃったように保育ニーズはどんどん増えているように感じております。そうした時に、3 号認定の 0 歳児、1 歳児というのは利用定員に対してそれなりに入所人数があります。ただ、3 歳以上になってきますと実際の定員数と少し開きがある施設が多いのかなと見受けられます。そこを合計して全体数で見ると利用定員を割っているイメージがありますので、そこに対しては 3 歳以上の利用児童数、3 歳未満の利用児童数ということで分けて考えて調整していく必要があると考えております。</p>
議長	0 歳、1 歳という小さい子はなんとか回っているということですね。ただ、3 歳以上になると保育園、幼稚園によっては開きがあるということですね。例えば地域によって中心部が多いですとか、少し離れたところが多いですとか、傾向はありますか。
事務局	それはあるように感じます。旧むつ市になりますと、やはり需要が高い傾向にあり、旧町村部になると少し利用定員数の開きが見受けられます。
議長	その場合になにか方策はありますか。
事務局	施設によって違ってはきますが、バスを運行されている施設もあります。そういった所であれば、旧むつ市の方から旧町村へ通うことも可能となっておりますので、そう

	<p>いった場合にご案内させていただくこともあります。</p>
議長	<p>皆さんの方でご質問やご意見はありますか。</p> <p>バスの痛ましい事故もありましたけれども、バスであまり長い時間、1時間以上乗っているのはどうなんだろうと、個人的には考えるところはあります。往復で2時間になっちゃうじゃないですか。できれば近場で保育できることがいいですが、なかなか難しいこともあると思うので、皆様でいい方略、施策がある方はありますか。</p> <p>なかなか難しいですかね。むつ市には保育ママ制度はありますか。</p>
委員	<p>公的な形ではなく、個人的にお願いしている方はいるみたいです。</p>
議長	<p>その場合は、金額的に大変なんでしょうか。</p>
委員	<p>そこまで伺ったことはないです。</p>
議長	<p>どうでしょうか、委員。</p>
委員	<p>個人的に使われている方はいると思いますが、相場までの情報はつかんでいません。</p>
委員	<p>私も聞いたことがあって、幼稚園、保育園も預かっていただける時間が延びて、今は6時半ですか。それ以降もお仕事が続く方は預かりさんをお願いすると聞いたことがあります。お風呂も食事も全部やってもらっていて、保育園をお辞めになった方がやっていると言伝てに聞いた程度なので、そういった情報が集まる場所があれば便利になるかもしれません。</p>
議長	<p>元気な定年退職後の方もいらっしゃるので、相互に関係ができれば良いということと、そういう世帯に対して補助する制度は市としては難しいのでしょうか。</p>
子どもみらい部長	<p>保育施設を利用する方については、保育料の無償化であったり、サポートもあったりしますが、先程の会話で出た保育ママの実態を市で把握していなかったこともありますので、まずはその辺りの情報収集から始めなければならないのかなと思いましたが、どういった方がそのサービスを利用しているのか、状況を把握しないと金銭的なサポートまでするかどうか今の段階ではお返事は難しいです。</p>
議長	<p>全ての子どもが希望通りの所に行ける訳ではないので、あとは保育時間が終わった後の保育が必要な方もいます。ある程度の上限があってもサポートを考えてもらえればご家庭では助かるのかなと思いますので、検討してもらえれば良いのかと思います。</p>
委員	<p>ファミリー・サポート・センターはそういった隙間を埋める感じで、時間帯にもよりますが1時間600円で時間外だと700円でお預かりしていますけれども、コロ</p>

	<p>ナ前に保育ママの情報が聞こえてきて、数年前に保育ママ制度もできたので、そのコーディネートをうちでできればいいなと考えたこともあるんですが、結構ハードル高いんですよ。保育ママ制度に乗っかるために研修を受けなきゃいけない。それができれば制度に乗れば補助もあるんですけど、個人的に預かってる人たちを、わざわざそういう制度に引っ張るのも迷惑かなとも思い手つかずになってます。最近では保育ママについて聞かないですが、いないことはないと思います。</p>
議長	<p>双方の希望に沿った形で進んでいかないと、逆に制度を入れることで不自由になる場合もあるので両方あると一番いいということですね。</p> <p>保育ママ制度にそぐわない方は個人的にやった方がいいし、沿う方は研修を受けたりすると良いですね。</p> <p>外国だと学生さんたちがベビーシッターみたいな形でやっていますよね。そういうのも将来的には考えられるといいのかなと思っています。私も大学生でトライしたんですが、あまりお金がいただけず、今のところやってないんですが。いい意味でアメリカとかだと高校生くらいからベビーシッターを、ちゃんと勉強して救急の場合やいろんな事があったときにどこに相談すればいいとか。将来自分が親になったときにうまく使えるかなと思います。</p> <p>校長会の方で、学生のベビーシッターについてはどうでしょうか。</p>
委員	<p>教育現場にいると、子どもたちが多様化していて、我々プロの教員でもどう接していいのか困る場面が多々増えてきています。私が30年以上前に教職についた時と今では、子どもの質が変わってきています。もしもそういった事が進むのであれば、良いことだけれど、その前の子どもに接する人たちの学びの機会をしっかりとやっていかないと難しいのかなと思います。</p>
議長	<p>その他何かご意見等がありますか。</p>
委員	<p>私は川内なんですけど、市の中でいろんな活動がされていても車で30分から50分と旧むつ市まで遠いので旧町村の方は利用しにくくて、町村の幼稚園、保育園にしても利用数が少なく、保護者の方もむつの方に仕事に行っていて地元の園に預けてしまうと仕事の帰りに迎えの時間が間に合わないということもあって、むつに自分の子どもを連れて行って園に通わせる方がいるのをよく聞きます。保育ママなどへの支援も必要ですが旧町村の方にもそういう制度があると地元の園に通わせ易くなるのかなと思います。保育ママでも保育パパでもいいと思うので。昔はおばあちゃんに預けてっていうのができていたと思うのですが、それが今は町村でもできる状況ではなくなってきていると思うので。</p> <p>娘が高校生なんですけど、先生が先程おっしゃっていた様に学生はボランティアでいろいろな活動をします。ボランティアで「こういう活動をしました」というと進学にも大変プラスになるのでボランティア活動を高校自体が押しているの、高校生を使うのはすごく良いなと思います。短期にはなると思いますが、子ども達も勉強になり</p>

	<p>ます。高校生・大学生にコマーシャルして旧町村にも手を伸ばしていただけると嬉しいです。</p>
委員	<p>保育ママ制度は、単価はだいたい決まっているのでしょうか。</p>
委員	<p>単価は忘れてしまいましたが、保育ママ制度は保育ママを組織化して研修を受けたりして、単価もある程度決まっていた様な気がします。補助が入るので利用者にとってはいい訳ですよ。個人契約であれば月いくらとか金額も個人で決めていると思います。制度に乗ればある程度はきまりがあったりするのかなど。制度に乗ることによってメリットもあるけれど、基準のレベルまでいかない登録できないという大変さもあるので、個人でやっている人を無理に組織化しなくてよいのかなと思っています。</p>
議長	<p>それでは、皆様のご意見もでしたので、次に進みたいと思います。</p> <p>(2) 地域子ども・子育て支援事業の進捗状況について</p> <p>2つ目の議題、「子ども・子育て支援事業の進捗状況について」、事務局から報告をお願いします。</p>
事務局	<p>それでは、資料の4ページ目をご覧ください。</p> <p>「2 地域子ども・子育て支援事業の進捗状況について」、こちらは11事業ございますが、事業により担当課が異なるため、子ども家庭課、子育て支援課の担当4名で所管事業についてご報告させていただきますのでよろしくお願いいたします。</p> <p>まず、資料の構成ですが、それぞれの事業ごとに、事業名、その下に事業概要、そして計画概要となっております、ここまでは「すくすくサポートプランむつ」に記載している内容となります。</p> <p>本日は、主に下段の実施状況等について、令和3年度の事業報告をさせていただきます。</p> <p>それでは、(1)利用者支援事業から順にご報告いたします。</p> <p>(1) 利用者支援事業</p> <p>こちらは、子育て家庭の個別ニーズの把握を行い、教育・保育施設及び地域子育て支援事業等の利用に当たっての情報集約・提供及び必要に応じて相談・助言等を行うとともに、地域関係機関との連絡調整等を行う事業です。</p> <p>現在、市内3カ所の地域子育て支援拠点事業と定期的な連絡調整を行ない、随時情報を発信しております。また、保育士の資格を持つ保育コンシェルジュ、子育てコンシェルジュを各1名配置しており、子育てに関する相談体制の充実及び相談窓口を利用していただけるように周知を行っていきます。</p> <p>(2) 延長保育事業</p> <p>こちらは、保育認定を受けた子どもについて、通常の利用日及び利用時間以外に保</p>

育所等において保育を実施する事業です。

令和3年度の実施状況は、延べ利用児童数が1,094人、実施か所数が4か所となっております。令和2年度と比べますと実施か所が2か所減、延べ児童数も大幅に減少しておりますが、これは収入に対する経費の支出が少ない、年間通して毎日1人以上利用していなければならない等、補助金の交付基準を満たしておらず、交付申請をされなかった施設があるため、このような減少となっております。備考欄に書いてありますとおり、実際には14施設で延長保育は実施されております。

今後も市補助金の交付を継続し、利用希望者に延長保育を提供できる体制の維持を支援していきます。

(3) 放課後児童健全育成事業

こちらは、保護者が就労等により昼間家庭にいない小学生に対し、授業の終了後に過ごす場所を確保し、その健全な育成を図る事業です。

令和3年度の利用児童数は730人、5月1日時点の利用児童数は595人、待機児童はおらず、実施か所数は11か所となっております。

今後の方針ですが、今年度に入り現在まで待機児童は発生していませんが、定員を超過しているなかよし会があるため、引き続き、空き教室等の確保を検討していきます。夏休み頃から、第三田名部小学校において、時間の制限などはありますが、教室をお借りしています。

また、令和2年度から導入している運営業務委託を市全域に拡大し、民間事業者が有する専門的な知識及び経験等を活用することにより、これまで以上に均質かつ安定した質の高い保育サービスの提供を図ります。

(4) 子育て短期支援事業（ショートステイ）

こちらは、保護者の疾病や仕事などの理由により、家庭において養育を受けることが一時的に困難になった児童を児童養護施設等に入所させ、必要な保護を行う事業です。

現在、市では未実施の事業ですが、昨年度話題に出ておりました、青森県に登録がある里親への委託が可能か調査をしたところ、ショートステイに対応できる里親が一件のみで、既に別の預かりを行っている場合は対応が難しい状況であるため、里親委託での実施は難しい状況であると判断し、別の実施体制について調査を進めております。

(5) 乳児家庭全戸訪問事業

こちらは、生後4ヶ月までの乳児のいる全ての家庭を保健師や助産師などの資格を持つ訪問員が直接訪問し、子育て支援に関する情報提供や養育環境等の把握を行う事業です。

令和3年度の実施状況は、対象児童数268人に対して、訪問実数は266人となっており、訪問率は99%となっております。

今後も引き続き、本庁訪問員が市内全域の訪問を実施していきます。また、保健師や関係機関との連携を図りながら、必要時は養育支援訪問へとつないでいきます。

(6) 養育支援訪問事業

こちらは、乳児訪問や乳児家庭全戸訪問等の実施結果を踏まえて、産後の育児支援や身体的・精神的不調に関する相談や指導、若年の養育者に対する育児相談や指導など、養育支援が特に必要な家庭を再訪問し、養育に関する助言指導を行う事業です。

令和3年度の訪問実数は14人となっております。今後も、より早期での支援が実施できるように対応していきます。

(7) 地域子育て支援拠点事業

こちらは、乳幼児及びその保護者が、相互に交流を行える場所を開設し、子育てについての相談や情報提供、助言などの援助を行う事業です。

令和3年度の実施状況は、利用者数が1,590人、実施か所数は3か所となっております。令和3年度は新型コロナウイルス感染症の影響と、感染拡大防止のための閉所期間がありましたので、例年よりも利用者数が減少しております。

今後も引き続き、各支援センターの毎月の行事予定表をはじめとする情報発信などに努め、利用しやすいセンターの運営を推進します。

(8) 一時預かり事業

こちらは、主として昼間に、幼稚園、保育所、地域子育て支援拠点その他の場所において、一時的に預かり、必要な保護を行う事業です。

令和3年度の実施状況は、延べ利用児童数が12,333人、実施か所数は6か所となっております。

今後も市補助金の交付を継続し、利用希望者に一時預かり保育を提供できる体制の維持を支援していきます。

(9) ①病児保育事業、②子育て援助活動支援事業（病児対応）

こちらは、保護者が就労しており、子どもが病気の際に自宅での保育が困難な場合に、病児を病院や保育所などに付設された専用スペースにおいて、看護師などが一時的に保育を行う事業です。

令和3年度の実施状況については、①病児保育事業の利用者数が99人、②子育て援助活動支援事業の利用者数が31人となっております。

令和4年度から、新規に病児対応型と体調不良児対応型の病児保育を星美幼稚園で実施しております。また、幅広いニーズに対応できるよう令和5年度からは「おひさまルーム」が病後児対応型から病児対応型へ変更となり、病児対応型の2施設において、病児・病後児のいずれにも対応できる体制を整え、保護者の子育てと就労の両立を支援します。

(10) 子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業）

こちらは、子育て中の保護者を会員として、児童の預かり等の援助を受けることを希望する者と援助を行うことを希望する者との相互援助活動に関する連絡、調整を行う

	<p>事業です。</p> <p>令和3年度の実施状況は、活動件数が745件、提供会員数が287人となっております。</p> <p>今後の方針としては、円滑な事業を推進するため、幅広く周知し、会員数の増加を図るとともに、利用助成制度の継続と周知を行い、ひとり親世帯などの子育て支援にも努めます。</p> <p>(11) 妊婦健診事業</p> <p>こちらは、妊婦に対する健康診査を実施するとともに、妊娠期間中の適時に応じた医学的検査を実施する事業です。</p> <p>母子健康手帳交付の際に、健診の受診票を交付しております。市と委託契約している医療機関での使用となりますが、県外への里帰り出産で委託契約が出来ない場合は、償還払いで対応しております。令和4年度から市で助成する妊婦健診の項目と産婦健診が新たに追加となりました。今後の方針としては、引き続き、妊娠期間中の適時に必要な健診が受診出来る経済的な支援体制を継続していきます。</p>
議長	<p>こちらの議題について、事前に受けた質問があるので、事務局回答願います。</p>
事務局	<p>「放課後の子どもたちの預かりを民間委託したことで、質の改善が図られたのか、具体的にうかがいたい。保護者からの評価は次にいかがなものか。」という委員からのご質問にお答えいたします。</p> <p>まず、市では2事業者になかよし会の運営業務を委託しています。(おつ・川内地区8校と、関根・大畑地区3校)</p> <p>ご質問の、保育の質の改善についてですが、放課後児童健全育成事業に従事する支援員等の資質向上についてですが、支援員向けの研修は年に4回行っておりましたが、業務委託後は対面・オンライン含めて年に10回程度と増え、支援員の質の向上に繋がっています。研修の内容も救急救命講習、保護者対応、配慮が必要な児童への対応など様々なものを行っています。</p> <p>また、業務の環境の改善としては、支援員等の人数は委託前(令和2年4月時点)の43名から、令和4年4月時点では、53名となっており、人数が増えたことにより業務負担の軽減が図られ、より子どもに向き合う時間が増えています。また、支援を要する児童がいるなかよし会には、あらかじめ人数を多く配置しております。</p> <p>さらに、保育の内容については、インターネット環境の整備により、オンラインによる理科実験、国内外の観光地と中継を繋ぐオンラインツアーなどを夏休み中に実施しています。</p> <p>他にも夏休み中のイベントとして、例年行っていた自然の家へのバス遠足のほか、東通村でのブルーベリー狩り遠足、かき氷を提供する夏祭りイベントなどを行ったなかよし会もあり、いずれも子ども達に好評でした。</p> <p>次に、保護者からの評価についてですが、事業者がアンケートを行っており、夏休み後のアンケート結果では、保育の内容について5段階評価の普通、やや満足、満足と答えた保護者が多数となっております。</p> <p>保護者に特に好評なのが、夏休み・冬休みの期間中に行った週に2回～3回のお弁当の配達です。お弁当を作る負担が軽減されたとの回答が多いです。</p>

	<p>また、インターネット環境の整備により、文書の配布を一斉メールで行う、児童の登降室管理をアプリで行い、欠席の連絡なども従来の電話ではなく、アプリで出来るため、保護者の利便性も向上しています。</p> <p>保育の内容・イベントなどについて、各事業者・各なかよし会により異なりますが、委託前と比べると大きく変わっています。直営のときには、難しいイベント、保護者向けサービスが実施されており、業務委託した成果が表れています。</p> <p>次に「一時預かり事業の実施状況は、幼稚園型での数でしょうか。保育園で行っている一時預かりは入っていますか。保育園で行っている一時預かりの利用状況を教えてください。」という副委員からのご質問にお答えいたします。</p> <p>幼稚園と幼稚園型認定こども園のうち、幼稚園Ⅱ型と預かり保育実施分として補助金の申請があった施設の数値となっております。</p> <p>なお、保育所等におきましては、(2)の延長保育事業が対象となっており、こちらも交付要綱に従い、該当する施設からの申請を受け、補助金を交付しておりますので、そちらを参考にさせていただければと思います。</p> <p>また、保育施設に入所していない児童を受け入れる一時預かり(一般型・余裕活用品)につきましては現在2施設で実施しておりますが、補助金の交付基準に満たないため、利用状況等は把握しておりません。</p> <p>続いて、「園で体調を崩した児童を一時的に預かる「体調不良児対応型」の実施は、保護者の利便性が高いと思われるので、今後、他の園でも広げる予定はあるのだろうか。」という委員からのご質問にお答えいたします。</p> <p>事業の実施については法人で行うこととなりますので、市では法人から事業実施についての相談があった場合には、ニーズ等の調査を行い検討していく意向です。現時点において、次年度以降に新規開設を希望する相談はありませんでした。以上です。</p> <p>それでは事務局より回答がありました。6ページの回答について小川委員いかがですか。</p> <p>以前のなかよし会は不評で、行きたくないという子どもの声を聞いていたので、他の地域でも実績のある民間へ委託となりとても期待していました。沢山に聞いたわけではないですが、保護者からも好評のようなので、改めて伺ってみました。委託すると、こういういい点があるんだと改めて思いました。</p> <p>その他のご意見はありますか。</p> <p>よろしければ次に11ページについて副委員、回答についていかがですか。</p> <p>お話の中にあつた一般型と余裕活用品の利用人数が把握されていないということですが、大体の利用人数もお分かりになりませんか。</p> <p>大体の利用人数もこちらでは把握しておりません。</p> <p>ただ、余裕活用品をよしの保育園で実施しており、名前のとおり利用定員に満たな</p>
議長	
委員	
議長	
委員	
事務局	

	<p>かった時に余裕教室を活用して保育できる保育士の方が一時的に入所していないお子さんを受け入れる事業になるのですけれども、今年は定かではないですが、定員数に余裕がなかったため利用実績がなかった、もしくは少なかったかもしれません。大畑中央保育園の方は把握しておりませんでした。</p>
委員	<p>ありがとうございます。</p>
議長	<p>よろしいでしょうか。そこの園に通っていない子どもでも、ちょっとでも行って雰囲気を味わえれば来年からとかいろいろ考えられるかなと思います。 青森市なんかは近所のお母さんがお子さんを連れて来ていたりしましたね。 その辺も、保育士さんを含めて余裕があるかも関連するので一概には言えませんが、こういう制度ももう少し使えるといいですね。</p>
委員	<p>直接関係はないですが、国の方で無園児の対応について話が出始めていますが、おつ市として無園児の対応は国や県から何かあるものでしょうか。</p>
事務局	<p>こちらに関してはこれから文書等を読み込んで確認したいと思います。</p>
議長	<p>幼稚園等に通っていない子に関しても責任がありますので、いい意味で保育の場を活用していけたら良いと思いますので、国の方でも4月からオープンするみたいですし、無園児の対応も市として早めに情報を取って考えてもらいたいです。 それでは次の12ページになりますが、これについて委員いかがですか。</p>
委員	<p>ファミリー・サポート・センター事業をやっていて、具合が悪くなったのでお迎えをお願いしたいという保護者もいるので、具合が悪くなくても園で体調不良児対応型をやってくださると保護者の方は楽になるだろうと思い質問しました。 実際に当事者である園の方から話がないと市では考えないということはあると思うんですが、今始まったばかりなので実績としてはどうですか。</p>
委員	<p>保育園、幼稚園関係の方はご存じのように、保護者へご連絡すると大体がお迎えに来てくれます。特にここ2～3年はコロナのことがあるので、何時間も預からなければならぬ子は少ないんですが、八戸、青森に出張中ですよというご家庭が何件かありますので、ここにいらっしゃる保護者の対応として体調不良でも長時間預からなくてはならないです。どちらの保育園、幼稚園でもやられていることかと思いますが、普段やられていることが、きちんとした事業としてそれぞれの施設で成り立っていると施設としていいのかなと思います。</p>
議長	<p>看護師がいらっしゃるんですか。</p>
委員	<p>体調不良児対応型に1名と病児対応型の「ひだまり」に1名常勤で配置しています。</p>

議長	<p>そしたら安心ですね。これについて皆さんどうでしょうか。一番困るのは体調不良になったときにどうケアするかだと思います。委員どうでしょうか。</p>
委員	<p>私が子どもを保育園、幼稚園に通わせていた頃にはなかった制度だと思うので、素晴らしく充実していると思う反面、私が今保育園、幼稚園の子どもがいないので把握していないだけかもしれませんが、キッズパークや文化会館のキッズルームでもそういった情報が広く告知されて、おつ市や園でこういうサービスをしている事が皆さんに分かれれば、もちろん対象の保護者さんがわかればそれでいいのかもしれませんが、市内でもいろんな方が目にするような環境があればいいのかなと思いました。</p>
議長	<p>そうですね。そうすれば、他の園でももっと広がると思います。看護師の確保にもなりますしね。ただ、青森では看護師の確保が難しいので、そういう意味でなかなかやれないという話も聞いたりするんですが、おつ市ではどうですかね。</p>
委員	<p>表現の仕方が悪いかもしれませんが、偶然的に決まりました。半年以上募集を出していて一人は3、4ヶ月前に決まったんですが、もう一人はぎりぎり1ヶ月前くらいに決まったような状態で、決まらなければ事業の開始はもっと遅れていった可能性がありました。</p>
議長	<p>いい意味でお知らせがあるといいですね。市からのお知らせは、丁寧に見ていないかもしれないので、子育て世代が行くところでお知らせがあるといいなと思います。</p> <p>今までの部分も含めて他の委員の方から何かありますか。なければ、議題の3「キッズパーク事業報告について」、事務局から報告をお願いします。</p>
事務局	<p>まずは利用実績ですが、開設当初より年間、平均2万8千人程度で推移しておりましたが、令和2年度以降は1万1千人程度と減少しております。これは、新型コロナウイルス感染症の影響によるものと推察しており、今年度もおそらく同程度の利用人数を見込んでおります。</p> <p>現在も、利用人数の制限や体調確認、定期的な消毒・喚起等の感染防止対策を講じながら運営しております。</p> <p>次に団体・サークルの利用につきましては、こちらも新型コロナウイルスの影響を受け、令和2年度以降は利用回数が減少しておりますが、徐々に拡大し実施しているという状況です。</p> <p>また、赤ちゃんの計測と相談事業は、新型コロナウイルスの影響を受け、令和2年度以降は実施しておりませんが、今年度より、計測を希望する保護者が自由に計測できるような環境を整えました。令和4年12月末現在146人の方にご利用を頂いております。</p> <p>キッズパークからの報告は以上です。</p>

議長	<p>今の報告について、ご意見、ご質問等がありますか。</p> <p>よろしければ、次に議題の4「子ども・子育て支援事業計画の中間見直しについて」事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	<p>資料③をご覧ください。「第2期市町村子ども・子育て支援事業計画等に関する中間年の見直しについて」ご説明いたします。</p> <p>子ども・子育て支援法第61条に基づき、令和2年度から「第2期むつ市子ども・子育て支援事業計画」、通称「すくすくサポートプランむつ」を策定しております。</p> <p>この計画は令和2年度から令和6年度までの5年計画で、教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供体制の確保や実施に関する計画を行うために策定しております。計画は今年が中間年となりますことから、必要に応じた中間見直しについて国から要請されております。</p> <p>資料③の中に四角に囲まれている文書が三つありますが、こちらは国から示された中間見直しの考え方の一部抜粋になります。</p> <p>1番上の四角には中間見直しの実施についての一文。</p> <p>2番目の四角には見直しを行う基準として「実績値」と市町村が計画した「量の見込み」が10%以上乖離する場合、要因の分析と見直しを行うことが書かれています。</p> <p>むつ市としましても、本来であれば中間見直しを行うところではありますが、3番目の四角にあるように、新型コロナウイルス感染症の影響により平常時の実績の想定が困難な場合は、令和5年度以降に必要な応じて実施とする旨記載があることから、事務局としても今年度の見直しは行わない方向で考えております。</p> <p>具体的な理由といたしまして、令和2、3年度の実績値減少が新型コロナウイルスの影響によるものであり、それ以外の影響での現象も考えられはしますが、もっともたる原因が感染症によるものであるため、他の原因を特定することは難しいものと考えております。</p> <p>また、コロナ禍より三年が経過し、徐々に日常が戻りつつありますが今後も感染症対策が続くことから、コロナ前の日常でも、コロナ対策の最盛期でもない、新しい日常としての「量の見込み」を想定する必要があると考えております。</p> <p>しかしながら、新しい日常として参考にできる数値が今年度の実績のみとなりますので、1年分の実績では情報量として少ないと考え、見直しの時期としては情報が蓄積し、見通しがたった段階又は、第3期計画策定時への反映としたいと思います。事務局案は以上になります。</p>
議長	<p>今の中間見直しの報告について、ご意見、ご質問はありますでしょうか。</p>
委員	<p>第3期はいつからになりますか。</p>
事務局	<p>第2期が令和2年度から令和6年度までになりますので、令和6年度中に令和7年度からの計画を策定することになります。</p>

議長	<p>その他ご質問等は大丈夫でしょうか。</p> <p>コロナの影響が大きかったという事ですよ、今後はインフルエンザ並になるということですが、そうなってからどうかということも思いますけれども。</p> <p>それでは、よろしいでしょうか。この他でご質問、ご意見等がありますか。</p>
議長	<p>その他ご意見等ないですか。私は、一点あるんですけど、8、9ページに乳児家庭全戸訪問事業と養育支援訪問事業があるんですけど、乳児の育児不安の研究をしてみると、養育支援訪問の件数が少ない気がするんです。対象が300人弱いるんですよ。そうした時に、養育支援訪問を行っている方が10数人なんです。育児不安や困っている方でもっといるはずなんです。少なくとも全体の1割以上はいるんです。エジンバラの鬱尺度で計ると1/4くらいの方が点数が高いんです。そうすると、本当にこの数だけ行けば良かったのかなと思うんです。訪問に行っているのが5%くらいなんですよ。少なくとも1割くらいのお母さん達は、相談できる場所がないなど不安を抱えていることが多いです。むつ市だけ特別少ないのかもしれませんが、その辺が少し心配に思います。この養育支援訪問に行く方は、どんな方達なんですか。</p>
事務局	<p>訪問員として看護師を2名配置しています。</p> <p>全戸訪問は99%訪問しているんですが、その中で育児不安についてお話をされた方のところにもう一度行ってもらっています。全戸訪問を拒否する方もいらっしゃるの、そういう方にも1回ではなく数回訪問して対応しています。養育支援訪問件数が少ないのには、にっこりっこという相談窓口で保健師とつながるような支援体制ができており、そちらに相談されているので養育支援訪問までに至らない方もいるのかなと思っております。</p>
議長	<p>電話相談の数も併せてどれくらいですか。今は不安な方も特に多いと思うんです。海上自衛隊の方とか、それ以外でも今は核家族なので、相談したくてもなかなかできなかったりします。私が行っている調査では全国の例えば楽天でアンケートに答えてポイントがもらえる調査とか、普通の方が回答しているんです。それでも結構点数が高かったです。市町村によってはエジンバラの産後鬱尺度を使ってお母さんの不安を点数化して何点以上だったら訪問するという所もあります。その辺りを精査してもらえるといいのかなと思います。</p>
事務局	<p>そういう産婦さんには新生児訪問で対応し、それから全戸訪問しています。</p>
議長	<p>それであまり不安はないですか。</p>
事務局	<p>不安がある方は保健師につないでいます。</p>

議長	<p>だから養育支援訪問に行っている件数が少ないのですね。</p>
事務局	<p>先程の説明に補足します。</p> <p>妊娠届けを出したときにアセスメントをして、支援が必要な方には保健師のフォローがいいのか要体協と併せてフォローの方がいいのか分けて、保健師フォローの方には産後に保健師がメインで対応し、要体協とペアの時は妊娠期は保健師、生まれてからは連携してフォローするように妊娠期の段階で整理をしています。今のところこの仕組みは、このようになっています。支援が必要な方は、個別の支援プランを立てているんですが、そうすると妊娠届を出された方の2割まではいきませんが、1割くらいは支援が必要な方がいると把握しておりました。</p> <p>この養育支援訪問の件数が、支援が必要な方全てではなく、保健師のフォローが入る方、要体協のサポートが入る方がおり、実際はこの件数よりも多い状況です。</p>
議長	<p>むつ市というそんなに大きくないエリアでやっているの、要体協や保健指導が他の機関と連携して行われているので、それほど問題にはならないということですね。</p> <p>この他、皆さんの方から何かございませんか。なければこれで終了となります、ありがとうございました。</p>